



第4期

加西市地域福祉計画

令和8年度～令和12年度

概要版

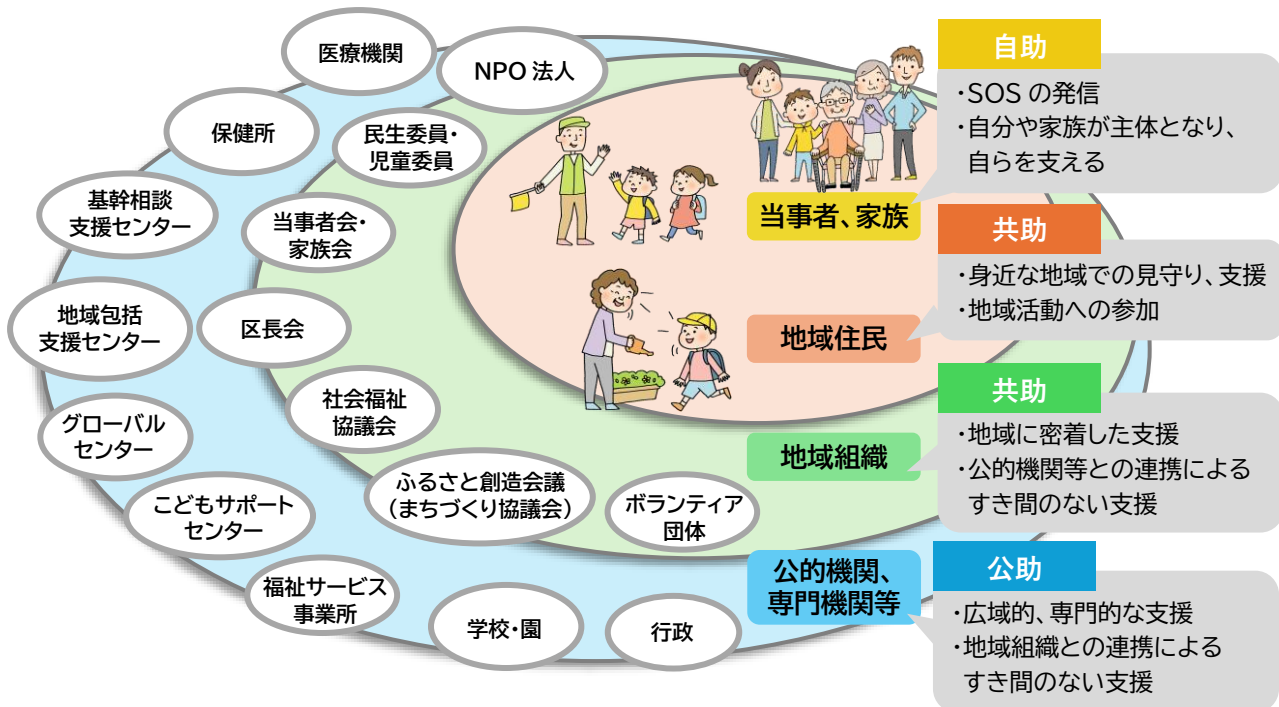


令和8年3月

加西市

1 地域福祉とは

複雑化・複合化する福祉ニーズに対応し「誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、市民・区長会・ふるさと創造会議(まちづくり協議会)・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、助け合い・支え合いの取組を互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと」が『地域福祉』です。それぞれの役割を果たし、お互いに力を合わせる関係をつくることが必要となり、「自助」「共助」「公助」の視点が重要となります。



2 計画の位置づけ・期間

この計画は、市の最上位計画である「加西市総合計画」の保健・福祉分野における計画として位置づけられます。また、各福祉分野計画の基盤となる計画であり、市における保健・福祉分野の全体的な方向性を定めるものです。

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、社会情勢の変化や市民ニーズの変化に対応するため、3年後に中間評価をするとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

まちづくり各分野の方向性を定める上位計画

加西市総合計画《まち全体の方向性》

加西市地域創生戦略《人口増対策としての保健福祉の充実》

【地域福祉計画の役割】

- 加西市における保健・福祉の全体的な方向性を定める
- 分野横断的な支援体制の構築を取りまとめる
- 啓発や人材確保など、分野共通施策の方向性を定める
- 分野別計画では対象とならない方々への支援方策を定めるなど

加西市地域福祉計画

(成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画含む)

整合・連携

地域福祉推進計画

(加西市社会福祉協議会)

加西市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

加西市障害者基本計画・加西市障害福祉計画・加西市障害児福祉計画

加西市健康増進計画(健康かさい21)

加西市子ども・子育て支援事業計画

加西市自殺対策計画

その他関連する保健・福祉計画や方針等

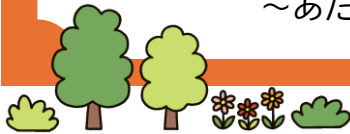
3 第4期加西市地域福祉計画の理念と取組

多様性を尊重し、誰もが声かけや見守りを通じて主体的に関わる協創のまちづくりを推進し、共生と協創による安全・安心な地域社会の実現を目指します。

基本理念

みんなの暮らしをみんなで支える 共生と協創のまち かさい

～あたたかな暮らしを未来につなげるまちづくり～



基本方針 1 互いにつながり支えあう人づくり

基本施策1 福祉意識の向上

一人ひとりの人権を尊重し互いに支え合う仕組みづくりの大切さを啓発するとともに、虐待を見逃さない地域づくりや、障がいや認知症への理解を深めるための情報について、広報紙をはじめ、ホームページやSNS等の多様な媒体を活用した広報・啓発を進めます。

市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 認知症や障がい等についての理解を深め、尊厳を守りましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 様々な媒体を使い情報を発信しましょう
- 地域との交流活動等を推進し、福祉意識の向上を図りましょう

基本施策2 福祉学習の推進

地域福祉の輪を広げるため、子どもの頃から福祉について学ぶ機会を提供するとともに、市民一人ひとりが福祉のネットワークをつくる一員として関心を高めることができるよう、多様な体験・学習機会を提供します。

市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 福祉の心を学ぶことができるよう、見守りや声かけを含め、自分にできる協力をしましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 学校等と連携し、福祉に関する学習機会や、ふれあいの機会の充実を図りましょう



基本施策3 まちづくり、福祉人材の発掘

地域における支え合い活動の維持・充実に向けて、地域活動へ参加しやすい環境づくりを進めます。また、福祉的支援を継続して提供できる体制を維持することを目的に、専門的支援に携わる人材の確保と育成に取り組めます。

市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 地域で行う福祉活動や地域行事に参加・協力しましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 地域で活動している団体同士で、交流や情報交換ができる機会を確保しましょう

基本施策4 当事者・当事者活動組織への支援

高齢者や障がいのある人の多様な社会参加の機会の充実に向け、文化・芸術活動やボランティア、地域活動等に誰もが参加しやすい環境の整備に努めます。また、就労を通じて生きがいを持って生活できるよう、シルバー人材センターや就労継続支援事業所等と連携し、働く場の確保・提供に努めます。

市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 文化・芸術活動やボランティア、地域活動等に関し、高齢者や障がいのある人含め、誰もが参加しやすい方法について考えてみましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- シルバー人材センターや就労継続支援事業所と連携して、居場所づくりや社会参加の促進について取り組めることを考えてみましょう

基本施策5 多様な団体の参加の推進

誰もが住み慣れたまちで生き生きと暮らし続けられるよう、ふれあいいきいきサロン等の健康増進や交流促進につながる取組を進めます。



市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 居場所づくりや健康づくりの活動について知り、他の人にも伝えましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 活動について、多くの人に知ってもらえるよう、情報発信に努めましょう

基本施策6 社会福祉法人における地域貢献活動の推進

行政と社会福祉協議会は社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット加西)との連携・協力のもと、「あったかシステム」の推進及び機能強化に取り組めます。



市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 「社協だより」等に目を通し、社会福祉協議会や地域の活動について知りましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット加西)やあったかシステムに参画・協力しましょう

基本方針 2 “まち”の力を生かした住民主体のまちづくり

基本施策1 地域交流の促進

外国人住民が安心して生活できる多文化共生の地域づくりを進めます。

図書館や公民館、地域交流センター、グローバルセンター等を活用して、様々な人が集い交流する場づくりを進めるとともに、市民が主体となって行う認知症カフェ等の運営支援を進めます。

市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 交流の場や健康づくりに参加しましょう
- 互いの尊厳を守り、異なる文化(多文化)への理解に努めましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 市民との交流を深めるなど、福祉意識の高揚につながる取組を進めましょう

基本施策2 住民参画による支えあい活動の推進

一人暮らしや認知症の高齢者が住み慣れた地域で尊厳と希望をもって暮らし続けられるよう、見守りや支え合いの充実を図ります。

また、民生委員・児童委員や各種相談員などが住民の身近な相談相手になるよう、活動の支援や周知に取り組むとともに、多様な福祉人材の発掘・育成に努めます。

市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 「生活支援サポーター」の活動に積極的に参加しましょう
- 福祉活動や地域行事に参加・協力しましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 地域で活動している団体同士で、交流や情報交換ができる機会を確保しましょう

基本施策3 ボランティア活動に対する支援

社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの機能強化を支援し、市民が参加しやすい環境を整えるとともに、広報等を通じた情報発信や啓発により、ボランティア意識の向上を図ります。



市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- ボランティアに関心を持ち、自分にできるボランティアに参加しましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- ボランティアセンターやシルバー人材センターの利活用に取り組みましょう

基本施策4 安心して子どもを生き育てられるまちづくり

ボランティア等と連携した子育て家庭の孤立防止や居場所づくりに取り組むとともに、学校とまちの連携による防犯・交通安全対策に取り組み、安心して子どもを生き育てられるまちづくりを進めます。

市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- まちの子どもや子育て家庭を気にかけて、登下校時など見守り活動に取り組みましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 多様な交流機会の維持、充実を図りましょう

基本方針 3 誰ひとりとして取り残さない

包括的な“まち”や地域をつくる

基本施策1 包括的な相談体制の充実

相談支援に関わる各種支援センターなどの専門機関の充実を図るとともに、関係機関との連携を図り、不安や悩みを抱える人のさまざまなニーズに適切に対応できる機能の強化を図ります。



市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 生活上の悩みは個人や家族で抱え込まず、相談機関を利用しましょう
- 隣近所で困っている人がいないか気にかけてみましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 関係機関・団体との連携を進め、地域課題の解決やサービスの質の向上に努めましょう

基本施策2 分かりやすい情報提供の充実

出前講座や広報紙、ホームページ等を活用し、福祉サービス等の情報をわかりやすく提供するとともに、障がいのある人や外国人住民等の要配慮者にも配慮した情報のバリアフリー化・アクセシビリティの向上に努めます。

市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 広報かさいや社協だより、事業所のホームページ等を確認し、情報の入手に努めましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 事業所は、提供する各種サービスについて、高齢者や障がいのある人、年代等に応じた、わかりやすい情報提供に努めましょう

基本施策3 福祉サービス充実に向けた利用者・住民の参画の促進

住民や自治会、事業所等が連携し、子育て世帯や高齢者、病気や障がいのある人など、支援を必要とする人を地域で見守る体制づくりを進めます。

「あったか介護相談員」の派遣により利用者の声を施設運営に反映するとともに、相談支援体制の充実や福祉人材の確保・育成を通じて、福祉サービスの質の向上と安定的な提供に努めます。



市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 子育てや家族の介助・介護等で困っていることがあったら、市の相談窓口を利用しましょう
- 様々な相談窓口の役割や、民生委員・児童委員等の活動について知り、理解を深めましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 高齢者や障がいのある人、不登校・ひきこもりの人などが地域で孤立することのないよう、多様な居場所や交流の機会づくりに努めましょう

基本施策4 必要な支援につなぐ仕組みづくり

市内の相談機関や各団体、事業所等との連携のもと、生活上の困難を抱える人の孤立防止に取り組むとともに、解決が難しい課題や自殺リスクを抱えている場合等は、訪問による相談や多機関との協働による支援、専門的支援の調整等を行います。

また、誰もが個人として尊重され尊厳をもって生活できるよう、虐待やDVの防止、早期解決に向けた取組を進めます。

市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人、小さな子どもがいる世帯など、地域に困っている人がいないか気にかけて、見守りや声掛けに努めましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 生活困窮を抱える会員や利用者に対し、相談支援等の充実を図り、必要に応じて適切な支援につなぐよう努めましょう



基本施策5 権利擁護の推進

あらゆる差別や偏見を取り除き、誰もが住み慣れたまちで、互いに支え合いながら、尊厳をもってその人らしい生活を継続することができるよう、すべての市民の権利擁護に取り組みます。



市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 軽度認知障がい(MCI)や認知症の初期症状・サインについて知り、家族や身近な人の症状・サインに気付いたときは、相談機関を利用しましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 認知症の方や障がいのある人、またその家族の声に耳を傾け、必要な支援につなぎましょう

基本施策6 外出・移動支援の充実

誰もが利用しやすい公共交通の充実に向けて、コミュニティバス等の利便性の向上やNPOや地域ボランティアと連携した移動支援に取り組むとともに、公共施設や道路のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。



市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 地域主体の公共交通について、地域で協力して取り組めることを検討し、取組につなげましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- バリアフリーの視点から修繕等が必要な箇所の情報を収集し、市に伝えましょう

基本方針 4 暮らしの安心と安全の仕組みをつくる

基本施策1 災害時や緊急時の支援体制の充実

地域の防災力の向上に向けて、防災訓練の実施や避難行動要支援者名簿の更新、個別避難計画の策定など、まちと連携した避難体制の強化・充実を図るとともに、福祉事業所や社会福祉協議会と連携し、避難所や災害ボランティアセンターの設置訓練に取り組みます。

市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 災害時に避難支援が必要な人をまちで把握し、避難支援に取り組みましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 障がいのある人や高齢者の災害時の安全確保に向けた取組を進めましょう

基本施策2 交通安全対策・防犯活動の推進

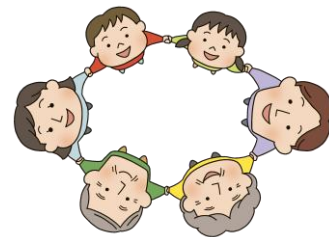
地域の安全性の向上に向けて、交通安全・防犯意識の高揚に向けた防犯教育や啓発活動に取り組むとともに、地域と連携した登下校中の児童・生徒の見守りや防犯パトロールに取り組みます。また、適正管理を前提とした空き家対策を推進します。

市民一人ひとりや、まちで取り組んでほしいこと

- 隣近所に住んでいる人と日頃からコミュニケーションを取り、様子を気にかかけましょう
- まちの子どもに対する防犯・交通安全指導等、見守り活動を実施しましょう

団体・事業所を中心に取り組んでほしいこと

- 障がいのある人や高齢者の犯罪被害の防止に向けた情報提供や啓発活動に取り組みましょう



4 計画の推進体制と役割

● 推進体制の整備

本計画の推進には、市民、団体、福祉関係事業所、関係機関、市、社会福祉協議会等の協働が欠かせません。そのため、これら各主体によるパートナーシップを基礎として、計画の推進体制の整備及び進行管理を行います。

● 役割分担

計画の推進にあたっては、市民の地域福祉についての理解の促進や地域活動への参加を図り、市民、団体、福祉関係事業所、関係機関、市、社会福祉協議会等が、それぞれの役割を果たしながら一体となって取り組むことが必要となります。

第4期加西市地域福祉計画

発行日：令和8年3月

発行：加西市 福祉部 福祉企画課